

解除

【記者発表資料】
令和4年12月23日
21:30発表
扱い：配布後解禁

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
金沢河川国道事務所

【配布先】
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ

国道8号(富山・石川県境) の通行止めを解除しました

国道8号の下記区間・日時において、集中除雪作業を実施するために行っていた全面通行止めを解除しました。

【通行止め解除区間】

路線名	区間	通行止め 解除日時
国道8号	富山県小矢部市桜町 (道の駅メルヘンおやべ交差点) ～ 石川県津幡町舟橋 (舟橋JCT)	12月23日 21:30

やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報道路情報を確認していただくとともに、チェーンの装着（携行）、広域迂回の実施等の通行ルート見直しにもご協力をお願いします。

なお、運行事業者および荷主企業の皆様も、今後の気象予報をご確認いただき、運送日の調整などについてご協力をお願いします。

お問い合わせ先

【富山県内の国が管理する道路に関すること】

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所 事業対策官 荒川 哲郎 電話：076-443-4717

【石川県内の国が管理する道路に関すること】

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所 総括保全対策官 諏訪 成春 電話：076-264-8800

交通状況マップ(富山・石川県境)

R4.12.23 21時30分現在



国道8号 (舟橋JCT～道の駅メルヘンおやべ交差点)

【解除】 約16.7km



国土交通省
金沢河川国道事務所
富山河川国道事務所

※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力をお願いします。
※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、
運送日の調整などのご協力をお願いします。